



## ■運用担当者コメント

## 【市況動向】

当月(2月)の国内株式市場は下落しました。

当月の国内株式市場は、月の初めには米国の関税政策が世界経済に与える影響が懸念されたことなどから、輸出関連銘柄を中心に大幅に下落しました。その後、メキシコやカナダに対する米追加関税の発動が先送りされたことや、米国からの輸入品に課税している全ての国に課税する「相互関税」が即時発動しなかったことなど米貿易政策をめぐる安堵感のほか、国内決算発表における好業績銘柄が牽引したことなどから、国内株式市場は中旬にかけて戻りを試す展開となりました。しかし、日銀による追加利上げ観測などを背景に円高・米ドル安が進んだことや、米政権による対中半導体規制の強化観測を受けて米追加関税をめぐる懸念が再燃したことなどから投資家心理が悪化し、月末にかけて国内株式市場は下落しました。

## 【運用状況】

当月は、当ファンドで保有する輸送用機器、証券、商品先物取引業、食料品などに属する銘柄の株価下落がマイナスに作用した一方、海運業、鉄鋼、情報・通信業などに属する銘柄の株価上昇がプラスに寄与したことが、当ファンドの基準価額の上昇要因となりました。個別銘柄では、本田技研工業、日本たばこ産業、野村ホールディングスなどがマイナスに影響した一方、川崎汽船、日本郵船、ソフトバンクなどがプラスに寄与しました。

(当該投資信託のポートフォリオについて)

当月は前月のポートフォリオを維持しました。

## 【今後の市場見通しと運用方針】

## (市場見通し)

2024年度10-12月期の主要上場企業決算は、総じてみれば前年同期比・市場予想を上回る利益水準となったほか、増配や自社株買いを発表した銘柄が素直に買われるなど、引き続き企業側の株主還元への積極性とそれを評価する投資家側の姿勢が確認できたと考えています。一方、足元では国内長期金利が上昇し、市場平均の配当利回りに迫る水準となっていることから、割安性の観点などから配当利回りに着目した投資を不安視する見方もあるものの、長期金利と配当利回りの投資効果の間には明確な相関は捉えづらいついて考えています。配当落ちのタイミングなど周期的な有効性の変化はあるものの、国内企業の株主還元への積極姿勢などを下支えに、配当利回りに着目した投資の有効性は引き続き底堅く推移すると考えています。

## (運用方針)

引き続き、保有銘柄の信用リスクや配当水準の動向に留意し、所定の運用プロセスに基づき運用していく方針です。

(運用責任者:加納 良樹)

- ・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。
- ・リバランスにおいて、市場の流動性等を勘案し実施するため、一時的に30銘柄を上回ることがあります。

## ■本資料で使用している指数について

・日経平均株価(日経225)とは、東京証券取引所プライム市場上場銘柄のうち代表的な225銘柄を対象として日本経済新聞社により算出、公表される株価指数です。当指数は、増資・権利落ち等の市況とは無関係の株価変動要因を修正して連続性を持たせたもので、わが国の株式市場動向を継続的に捉える指標として、広く利用されています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は本商品を保証するものではなく、本商品について一切の責任を負いません。

# 日経平均高配当利回り株ファンドⅡ

追加型投信／国内／株式

## ファンドの目的・特色

### ■ファンドの目的

わが国の株式を主要投資対象とし、主として配当収益の確保および中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

### ■ファンドの特色

#### 特色1 わが国の株式を主要投資対象とします。

- ・主として、日経平均株価に採用されている企業の株式に投資を行います。
- ・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

#### 特色2 主として、日経平均株価採用銘柄の中から、予想配当利回りの上位30銘柄に投資を行います。

- ・投資にあたっては、流動性を勘案して銘柄ごとの組入比率を決定します。
  - ・信用リスク懸念や無配懸念があると委託会社が判断した銘柄は、投資対象銘柄から除外することがあります。また、当該銘柄を保有している場合は売却し、保有銘柄数は30を下回ることがあります。
  - ・原則として年2回リバランス(組入銘柄の入替えと組入比率の調整)を行います。
  - ・日経平均株価採用銘柄の変更が判明している場合は、変更後の採用銘柄の中から予想配当利回りの上位30銘柄を選択します。
  - ・組入れた30銘柄は原則、次回リバランス時まで保有します。
- なお、リバランス対応中は、保有銘柄数が30を上回ることがあります。

#### 特色3 年2回の決算時(3・9月の各5日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ※分配対象収益とは、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等をいいます。

分配金額の決定にあたっては、配当収入(経費控除後)の水準を勘案します。

\* 分配金額の決定にあたっては、予想配当利回りを用いて配当収入を計算します。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2025年3月5日です。また、収益の分配は、原則として第2回決算日(2025年9月5日)から行う予定です。)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

<b>価格変動リスク</b>	株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
<b>信用リスク</b>	株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
<b>流動性リスク</b>	株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

### ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# 日経平均高配当利回り株ファンドⅡ

追加型投信／国内／株式

## 手続・手数料等

### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万円当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限(2024年11月29日設定)
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。
決算日	毎年3・9月の5日(休業日の場合は翌営業日)※初回決算日は2025年3月5日
収益分配	年2回の決算時に分配を行います。(収益の分配は、原則として第2回決算日(2025年9月5日)から行う予定です。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

### ■ファンドの費用

#### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 <b>上限2.20%(税抜 2.00%)</b> (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

#### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 <b>年率0.693%(税抜 年率0.63%)</b> をかけた額
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

2025年02月28日現在

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 日経平均高配当利回り株ファンドⅡ

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
	登録金融機関	登録番号				
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○